

東松島

報 廣
ひがしまつしま

2006.8
August
No.17



いっぱい拾ったよ

7月7日に開催された、小野小学校児童による鳴瀬川河川敷の清掃活動での一コマ。 ※関連記事はP15に掲載

特集

高齢者の皆さんを支える
地域包括支援センター …P2

トピックス

夏へ繰り出そう!! …P8

- 東松島・行財政改革のススメ…P12
- City View…P14
- エンジョイ!!かんきょうライフ…P16
- 生き生きライフステーション…P17
- 知っ得情報…P18
- 各課情報…P20
- 市民のカレンダー…P21
- ヘルシーインフォメーション…P22
- 戸籍のまどなど…P23
- まちづくり懇談会、CM大賞作品募集、編集室から…P24



▲連れ添って半世紀以上になる岸榮治さん、なみ子さんご夫妻（裏一）

高齢者の皆さんを支える 地域包括支援センター

高齢者の皆さんが、地域で安心して過ごせるよう支援するため、東松島市地域包括支援センターが創設されました。いくつになっても住み慣れた地域で安心して生活することは高齢者皆さんの願いです。今回は、地域包括支援センターについてご紹介します。

地域包括支援センター 創設

平成18年4月、「明るく活力ある超高齢社会の構築」、「制度の持続可能性」、「社会保障の総合化」の3点を基本的視点とし、介護保険法が全体的に改正されました。今回の改正は、全体として「地域」というものを重視したものとなっております。地域包括ケアを推進するため、新しく「地域包括支援センター」が創設されました。

設置の目的と基本機能

地域包括支援センターは、「地域住民の心身の健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援すること（介護保険法第115条の39第1項）」を目的に設置され、「地域包括ケア」の中核機関として位置付けられます。本市においては、社会福祉事務所長寿支援課内に設置され、介護予防の拠点として、「いくつになっても住み慣れた地域で安心して過ごせるまち」を目指し、高齢者への総合的な支援を行います。職員は、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などの専門職で、それぞ

れの専門分野を生かし、お互いに連携をとりながら「チーム」として総合的に皆さんを支えます。

安心して過ごせるまちへ

高齢期を迎えてからも健康で充実した生活を送ること、また、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して過ごせることは、すべての方の共通の願いといえます。

安心して高齢期を過ごせるまちになるためには、保健・福祉・医療の専門職の連携をはじめとする公的なサービス利用だけではなく、家族および地域での支え合いや非公的サービスの利用など、地域福祉の多様なつながりの中で実現されるものです。一人ひとり自らの介護予防（健康維持、疾病予防）に取り組み、生きがいを持った暮らしが送れるよう、高齢者を地域全体で総合的に支援していく体制を構築する必要があります。地域包括支援センターでは、このような地域包括ケアを有効に機能させるために専門職種が配置されており、地域福祉の中核機関として、地域ネットワークの確立を第一の柱としながら、高齢者の個別サービスコーナー、デイネートも行います。

「いきいきと 笑顔のはな咲く 長寿のまち」

(東松島市第3期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画基本理念)

センターの仕事は

総合相談・支援

介護保険だけでなく、健康や福祉、医療や生活に関することなどのご相談もお受けいたします。身近な窓口として、在宅介護支援センターでも今までどおり相談をお受けします。また、さまざまな制度や地域資源を利用した総合的な支援を行い、専門性が必要な場合は、関係窓口へつなぎます。

権利擁護、虐待の早期発見・防止

高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業の拠点として、成年後見制度の活用促進などを行います。また、虐待の早期発見・把握に努め、必要に応じて施設入所など関係機関と連携し対応します。石巻地域においては、管内2市1町と石巻保健福祉事務所が連携し、一体となって高齢者虐待に対応する体制が整っています。

地域のケアマネジャーなどの支援

地域のケアマネジャーが円滑に仕事ができるよ

う、さまざまな関係機関とのネットワーク構築や、困難事例に対する助言など後方支援を行います。

介護予防ケアマネジメント

要支援1・2と認定された方、支援や介護が必要となるおそれが高いと判断された方（特定高齢者）、元気な高齢者の方など皆さんの状態に合わせた介護予防の支援をします。

◀前列左から櫻井さん（主任ケア）、真籠さん（保健師）、菅野所長、三浦さん（事務職）、伊藤さん（ケア）、後列左から後藤さん（ケア）、斎藤さん（ケア）、五ノ井さん（社会福祉士）、志村さん（ケア）。
※ケア＝ケアマネジャーの略



平成18年4月1日現在の要介護認定状況

人口：43,773人 高齢者人口：8,971人 高齢化率：20.5%

要介護認定者数 (人)

要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
145	387	192	173	189	177	1,263

居宅サービス受給者数

要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
93	283	135	112	94	70	787

施設サービス受給者数

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
23	26	41	66	72	228

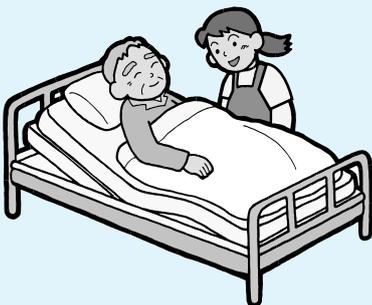
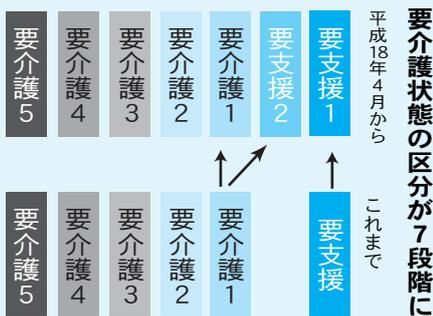
介護保険制度見直し

要介護区分が7段階に

平成18年4月より、状態の軽減や悪化防止に効果的な軽度認定者を対象とする新たな予防給付(新予防給付)が創設されました。要支援者を対象とする介護サービスは区分けされ、現行の介護給付から新しく創設された予防給付となります。また、今回の制度改正により、要支援状態の区分が「要支援1」「要支援2」に分かれます。それに伴い、これまでの要介護1の認定者の一部は、要支援2に回ることとなります。

現時点では要支援・要介護の対象ではないが、将来そうした状態になるおそれがある人(特定高齢者)は、介護予防事業(地域支援事業)の対象となり、生活機能の維持や向上のためにサービスが提供されます。例えば運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上などです。こうしたサービスを提供することで要支援状態の悪化を防止していきます。

また、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域での生活を継続できるよう、日常生活圏内のサービス利用を前提とした地域密着型サービスが新たに設けられます。



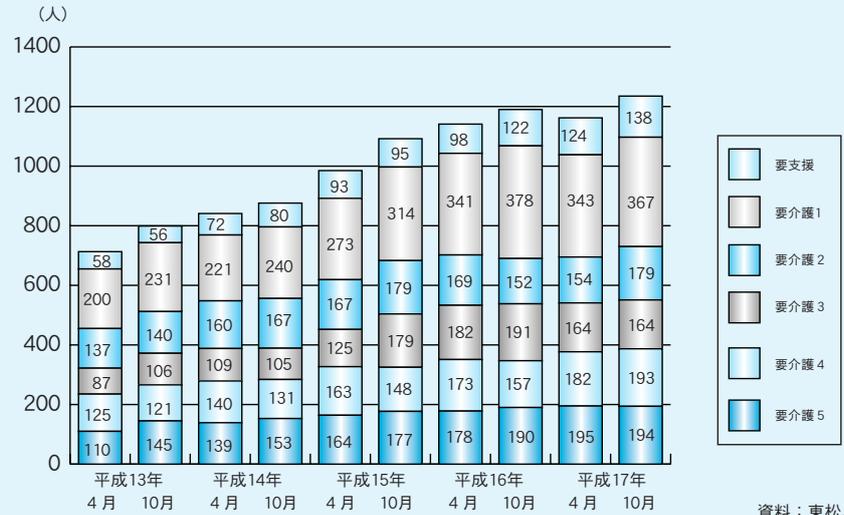
▲赤井下区地区脳活性化教室の様子



▲浅井地区脳活性化教室の様子

要介護認定者の推移

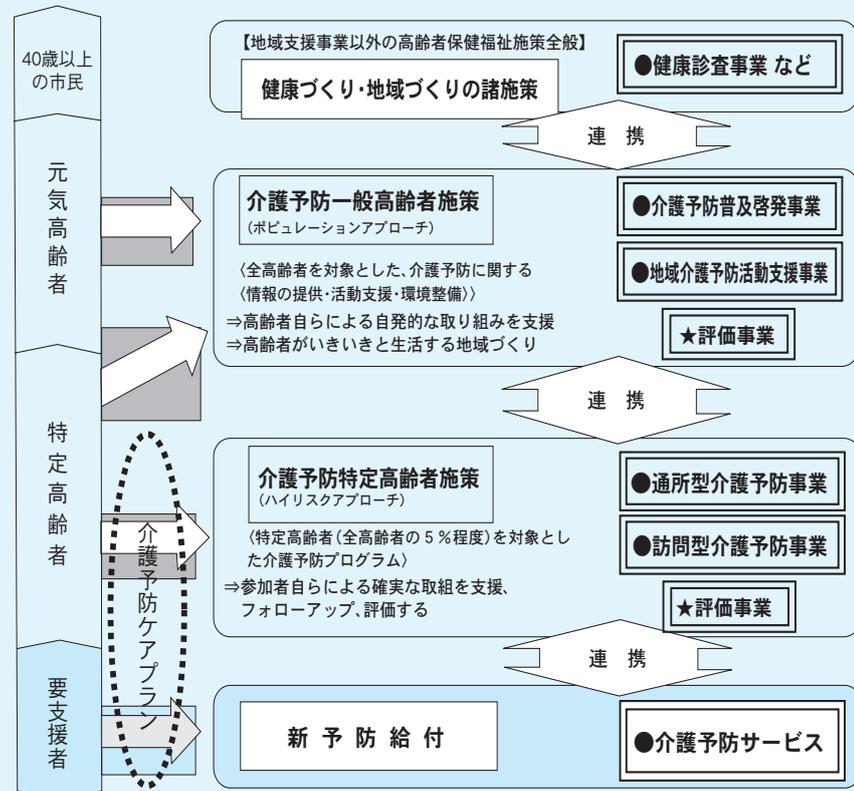
軽度者（要支援、要介護1）が大幅な増加傾向にあり、軽度者が占める割合は約4割になっています。



資料：東松島市

介護予防事業の体系

今回の改革では、軽度者や要支援、要介護状態となるおそれがある高齢者（特定高齢者）、元気高齢者を対象とした介護予防事業の実施が位置付けられました。軽度者は、転倒・骨折、関節疾患などにより徐々に生活機能が低下していく「廃用症候群（生活不活発病）※」の状態にある方や、その可能性の高い方が多いのが特徴で、適切なサービス利用により「状態の維持・改善」が期待できます。



※「廃用症候群（生活不活発病）」…廃用（使わないこと）、すなわち不活発な生活や安静で過ごす、全身のあらゆる器官・機能に生じる「心身機能の低下」のこと。

介護予防重視型へ

今回の介護保険法改正に伴い、予防重視型システムへの転換が図られ、介護予防が前面に打ち出されることになりました。介護保険制度による介護予防とは、

①高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぎ（発生を予防すること）。

②要介護状態になっても、状態がそれ以上に悪化しないようにする（維持・改善を図ること）。

これらを指します。元気な高齢者はますます元気に、介護や支援が必要になっても、それ以上悪化しないようにするために、介護保険制度を効果的に活用することが重要です。いくつになっても住み慣れた地域で安心して過ごせるため

には、介護予防に地域全体で取り組むことが重要です。また、地域ネットワークが構築されれば、高齢者が地域の人やさまざまな関係者と触れ合う機会が多くなり、これにより住民同士が支え・支えられ、助け・助けられる地域づくりとなり、閉じこもり予防や認知症高齢者などの地域での見守りが介護予防へと発展していきます。



▲赤井南区「花笠ダンベル体操普及会」の皆さん

地域色のある 介護予防

～高齢者同士の触れ合い・助け合い～

介護予防「脳活性化教室」

現在、地域包括支援センターでは、介護予防・認知症予防を目的に、地域ボランティアと協働で「脳活性化教室」を開催しています。さらに市内各地区に広めるために呼びかけを行っています。高齢者支援サロンとして独自に開催している地域ボランティアに声をかけ、脳活性化教室を取り込んでいただけるよう説明しています。結果、新規に4カ所が協働で開催することになりました。

地区ボランティアが組織として活動していない地区については、地域の特色を生かした介護予防事業が実施できるよう、民生委員や区長などの地区リーダーへ相談し、協働で検討しています。

また、ミニデイサービスは市内20カ所、高齢者支援サロンは9カ所、高齢者運動教室は2団体が活動しており、さらに、さまざまな高齢者の交流の場が増えるよう地域に声かけを行っています。

ダンベル使って脳活性化

これら以外にも、介護予防の一環として、2年前より取り組んでいる「花笠ダンベル

体操」を市内全域に普及させるためのボランティアを育成しています。

今年度は、脳活性化教室で最初に花笠ダンベル体操に取り組んだ赤井南区から普及員を募集し、「赤井南区花笠ダンベル体操普及会」を結成しました。南緑区の鈴木廣壽区長を会長に15人が登録していて、老人クラブやミニデイサービス、新規に脳活性化教室を開催する地区などに出向き指導支援しています。

こうした活動は、元気高齢者がボランティアとして出向くことで生きがい活動にもなります。

高齢者同士が触れ合う機会があれば、高齢社会を支える一員として自らを生かせる場があるということになり、活力あふれるまちづくりにつながります。

このように、行政主導型の事業実施だけではなく、地域の特色を活かした地域主導型の事業実施が実現することにより、介護予防への地域での関心が高まり、一人ひとりが健康維持、疾病予防へ取り組むことで、いくつになっても健康で、いきいきとした生活を送ることができま

運動と交流が楽しみ

国民の高齢化が進む状況の中で、お年寄りの転倒防止や健康増進策の一環として、今ダンベル体操が全国的に重視され、普及が進められてきています。

私たち赤井南区脳活性化（いきいき）教室でも、地域のボランティアグループ（ひまわり会）の協力を得ながら毎月2回（第1・3水曜日）に東松島市での先駆けとして「花笠ダンベル体操」に取り組んできました。

楽しい上に、健康にも良いということで会員（現在93人）からも好評ですので、この成果を「ぜひ地域の老人会や高齢者のサークルに広めたい」との市長寿支援課の提案を受けて、今度は私たち自身がボランティア活動としてダンベル体操普及活動に取り組もうと、「赤井南区花笠ダンベル体操



鈴木廣壽さん
(南 緑)

普及会」を組織しました。

「花笠ダンベル体操」では、500gの玄米を袋詰めにし、下にポンポンをつけたものを2本用意します。そして、音楽に合わせて花笠音頭を踊るというものです。ダンベルを握ることで握力が鍛えられ、足を使うことで、下肢筋力が向上し転倒防止にも効果があり、また、指先をつかうことで脳の活性化にもつながります。そして、何よりも「楽しい」というところがいろいろなところから「指導に来てほしい」と声のかかる理由ではないかと思っています。指導に行くと、行った先々で地域交流もでき、今ではそれもひとつの楽しみになっています。

これからはもっと普及員を増やし、私たち自身が楽しみながら地域間の交流を深めていきたいと思っています。



東松島市地域包括支援センター
所長 菅野 利一

地域包括支援センターを どんどん活用してください

地域包括支援センターは、いくつになっても高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるようにするため、そして、要介護状態にならないよう、予防対策から介護サービスや医療サービスまで、それらを総合的に支えていくことを目的に設置されました。

具体的には、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが連携を取って、高齢者の総合相談や支援、権利擁護や虐待の早期発見や防止、介護予防のケアプランの作成、評価を行い、加えて、地域のケアマネジャーへの支援を行っています。

まず総合相談ですが、地域包括支援センターは東松島市役所の長寿支援課内に相談窓口を開設しています。市役所へ行くのが大変だという方には、市内3カ所の在宅介護支援センターでも行っていますし、電話でもお受けしています。

相談内容は、健康や福祉、医療や生活など広く受け付けますが、併せて高齢者の人権や財産を守るための権利擁護事業や成年後見制度の活用促進も行っています。とにかく一人で悩まないで気軽ににご相談ください。と思います。

相談業務以外にも、介護認定で要支援1〜2と判定された方の介護予防のケアプランを作成しサービスにつなげた

り、さまざまな介護予防のための事業も行っています。

また、その人にあつた介護サービスが受けられるようケアマネジャーとの連携や支援を行っています。

地域包括支援センターで特に力を入れていることは、高齢者が健康で暮らすための運動です。人間の筋肉は使わないとだんだんと低下していきます。そのため意識して体を動かさないと筋力が低下して寝たきりの原因にもなります。そうした人を減らすため地域包括支援センターではさまざまな教室を開いて体を動かす機会を提供しています。

中でも、特に誰でも楽しくできる「花笠ダンベル体操」を奨励しています。脳活性化教室では運動のほか、お話会や趣味の講座などを行い楽しい内容となっており、参加者がコミュニケーションを図ることにより、閉じこもりや認知症の予防にもつながりますので、気軽に参加していただきたいと思えます。

高齢者の方々が住み慣れた地域でいつまでも元気で暮らせるよう、地域包括支援センターを活用して健康で長生きしてほしいと思います。

いきいきと笑顔の はな咲く長寿のまち

高齢期を迎えてからも健康で充実した生活を送ること、また、介護が必要となっても尊厳を保ちながら能力を生かして、できる限り自立していきいきと暮らすことは、全ての市民の共通の願いです。

本市では、高齢者保健福祉計画の基本理念として「いきいきと笑顔のはな咲く長寿のまち」を掲げました。基本理念のとおり、安心して高齢期を過ごせるまちづくりのためには、介護を受ける状態にならないよう、自らが健康維持、疾病予防に取り組みながら、生きがいを持った暮らしを送ることが必要です。

地域包括支援センターは、市民の高齢者の皆さんがそういった生活ができるように支援してまいります。

援してまいります。

今後の高齢社会を市全体で支えていくためには、地域包括支援センターをはじめとする専門職の連携と、家族および地域のネットワークがもつとも重要な力ギとなるのです。

花笠ダンベル体操 普及員を派遣します

花笠ダンベル体操ってどういう体操？ 噂で聞いてやってみたいけど、どうすればいいの？

ダンベル製作から教えてほしい、などの質問がありましたら、長寿支援課地域包括支援センターまでご連絡ください。後日花笠ダンベル体操普及員が希望の場所まで伺い、一緒に体操をお教えします。

■問 長寿支援課地域包括支援センター
☎内線1179

こちらでもご相談を お受けします

身近な在宅介護支援センターでもご相談をお受けします。

＜在宅介護支援センター＞

—在宅介護支援センター華の園—
(特別養護老人ホーム矢本華の園内)
矢本字寺前 247 番地(中部地区)
☎ 82 - 1165

—在宅介護支援センター花いちもんめ—
(ケアハウス花いちもんめ内)
赤井字七反谷地 73 番地 2(東部地区)
☎ 84 - 2250

—東名在宅介護支援センター—
(鳴瀬デイサービスセンター内)
大塚字長浜 269 番地 1(西部地区)
☎ 88 - 3923

夏へ繰り出そう!!

東松島の夏まつりを満喫

今年もイベント目白押しのお夏がやってきました。ここでは東松島市の恒例行事、3つを一挙に紹介します。

さあ、夏の思い出づくりに、我がまちの夏まつりに繰り出しましょう。

2006 第52回
松島基地航空祭

8月27日(日)

9:00~15:00

Photo by E.kurosawa



▲突き抜ける「青い衝撃」



▲多くの観客が会場に詰めかけます

第52回松島基地航空祭プログラム

行事	時間	備考
イベント	9:00~15:00	開放門：正門、北門、東門、15門
航空機飛行展示(予定)	9:00~9:25	航過飛行(U-125,T-4,F-2など)
	10:00~10:25	ブルーインパルス訓練飛行
	10:30~10:40	航過飛行(F-15)
	10:40~10:55	機動飛行(F-2)
	11:00~11:35	救難展示(U-125,UH-60J)
	11:40~12:00	模擬攻撃(F-2)
	13:00~14:20	ブルーインパルス展示飛行
航空機地上展示(予定)	9:25~9:50	ブルーインパルスJr展示
	12:10~12:40	
整備品展示	9:00~15:00	航空自衛隊(F-15,F-2,F-4など)
		陸上自衛隊(AH-1S,OH-6Dなど)
		海上自衛隊(SH-60J)
		米軍機(F-16,F-18)
防空火器展示	9:00~15:00	コックピット、航空機エンジン、武器弾薬など
一般休憩所		短SAM、対空機関砲など
野販売店		救難格納庫
子供の広場	9:00~13:00	飛行場地区・グランド地区
		模擬機関車

※天候などにより、プログラムの内容を一部変更する場合があります。



◀これで僕らも自衛官

大空の祭典 盛大に

航空自衛隊松島基地の航空祭は、今年で52回目を迎えます。

まつりでは、F-12型機をはじめとする基地所属の航空機が航過・機動飛行を披露。また、救難隊のヘリコプターが救難展示を行います。そして、何と言ってもメインイベントとなるのがブルーインパルスのアクロバティックな展示飛行。大空をキャンバスに青い6つの機影が見事な軌跡を描き、訪れた多くの

観客からため息と大きな歓声が沸き上がります。

一方、地上展示で人気を呼んでいるのがブルーインパルスJr。50CCバイクを基に作られた可愛らしい編隊が、展示スペース一杯に本物顔負けの演技を披露します。

また、多くの外来機や装備品、基地防空火器などを展示するほか、記念グッズの販売コーナー、模擬機関車が走る「子供の広場」なども設けられ、子どもからお年寄りまで、一日中楽しむことができるおまつりです。

航空自衛隊松島基地からのお願い

今年から航空祭当日は、駐車場の確保が困難であることや基地周辺道路の渋滞緩和などの理由から、基地内への一般車両の乗り入れはできませんので、公共交通機関をご利用ください。

■問 航空自衛隊松島基地広報班 ☎ 82-2111

東松島夏まつり

8月26日(土)

12:00~21:00

観る・踊る・担ぐ 楽しみ方いろいろ

2年ぶりに航空祭に合わせて開催される東松島夏まつり。オープニングでは赤井いぶき太鼓や赤井鬼剣舞、大曲浜獅子舞が雰囲気盛り上げ、続いて市内の小中学生による「音楽パレード」がイベントストリートを進みます。パレードが終わると、市内の元気な子どもたちによる「子どもみこし」が登場。可愛らしい練り歩きに、沿道からは大きな声援が送られます。

夕暮れが近づくと「ヤックンヤヤヤ」の音頭、サンバの音楽が会場を包み、市内から集まったさまざまなグループが、趣向を凝らした踊りを披露します。

まつりのとりを飾るのは「八鷹みこし」。勇壮、そして艶やかな萬灯みこしの練り歩きは、担ぎ手と観衆を一体化させ、東松島市の一番熱い夜はファイナレを迎えます。

■問 東松島市商工会(本所) ☎82-2088

▼夏まつり楽しいね～



▲少し緊張するなく(音楽パレード)



▲メインストリートは多くの人出でにぎわいます

▲「わっしょい、わっしょい」気合い入れて担ぐぞ!! (八鷹みこし)

▶大輪の花が夏の夜空彩ります

▼花火を待つ人々で盛り上がりを見せます



▲柔らかな光を灯す灯籠がひとつ、またひとつと水面を流れて行きます

▲花火、まだかな～

夜空に大輪の花 水面に鎮魂の願い

旧鳴瀬町時代から町の人々に愛され続けてきた夏の風物詩、鳴瀬流灯花火大会が今年も開催されます。

この鳴瀬流灯花火大会は本来、小野流灯会として月遅れ盆の16日に無縁仏の供養と先祖霊への追善の行事として執り行われてきました。その歴史は古く、大正12年ごろには青年会の主催で実施されていたという記録が残っています。川の水面に漂う灯籠と大空

東松島市
鳴瀬流灯花火大会
8月16日水

パレード	14:00～15:00
花火大会	19:00～21:00

に大輪の花を咲かせる花火の調和が、日本の夏を感じさせ、観る者を魅了します。

また、メイン会場となる鳴瀬川河川敷では演芸大会が開催されるほか、たくさんのお店も軒を連ね、大勢の観客で盛り上がりを見せます。

日中には、毎年小野小学校の児童によるパレードも行われ、鼓笛隊を先頭に幼稚園児や小学生が子どもみこしを担ぐ、可愛らしい姿を見ることが出来ます。

■問 東松島市商工会(鳴瀬支所) ☎87-2026

東松島・行財政改革のススメ

「事業のスリム化」

東松島市では行財政改革集中改革プランとして、①市役所内部の改革、②民間活力の活用、③行政コストの削減、④市と市民の協力、⑤新たな財源の確保について取り組んでいます。

5月号から掲載しています「行財政改革のススメ」。先月号では集中改革プランの中から「コストの削減」ということで市役所内部や各種事業に対する取り組みについて紹介しました。今月号では「事業のスリム化」について紹介します。

収入に見合った改革を

限られた税収入では、これまで市が実施してきた事業を

限られた財源の中で、市民・地域から求められている

見極めていきます。

全て実施するのは困難であるので、段階的に事業を見直していきます。

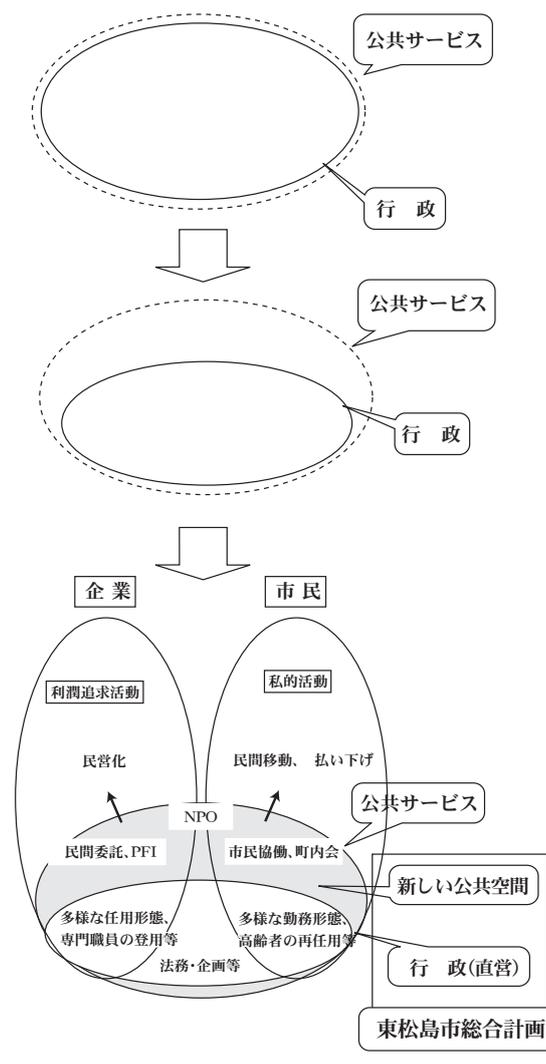
サービス内容を検討しつつ、優先度の高いサービスや行政として責任を持って提供すべきサービスの質や量を慎重に見極めていきます。

【集中改革プランの内容】

- ◆ 市役所からの広報物を制限し、なるべく広報「東松島」のみの配布で市民へ情報を提供
- ◆ 入札参加業者申請書類の有効期間を延長して、申請受付事務の経費を削減
- ◆ 交差点通行の際の混乱を解消するため、クロスマーキング（「止まれ」の表示）を取りやめる
- ◆ イベント開催時交通整理はなるべく主催者対応とし、市の要請による交通安全指導隊の出勤を制限
- ◆ 各世帯で出るごみは、各世帯で減量化を図るという観点から、廃品回収奨励金制度について、廃止の方向で
- ◆ 各種観光イベントの目的と事業主体を再点検し手法を見直す
- ◆ 航空機騒音見舞金について、騒音レベルに応じて、支給範囲と金額を見直す
- ◆ サルビア、マリーゴールドの植栽個所を限定し、苗代や管理経費を削減する方向で見直す
- ◆ 地域による交通安全対策を推奨し、交通安全友の会への補助金を廃止する方向で調整
- ◆ 社会福祉協議会の経営安定を図り、助成金を削減
- ◆ 市独自で支給している特定疾患患者見舞金について、

(図1)

〈市役所業務のスリム化(行革)の考え方〉



▼サルビアの植栽の様子

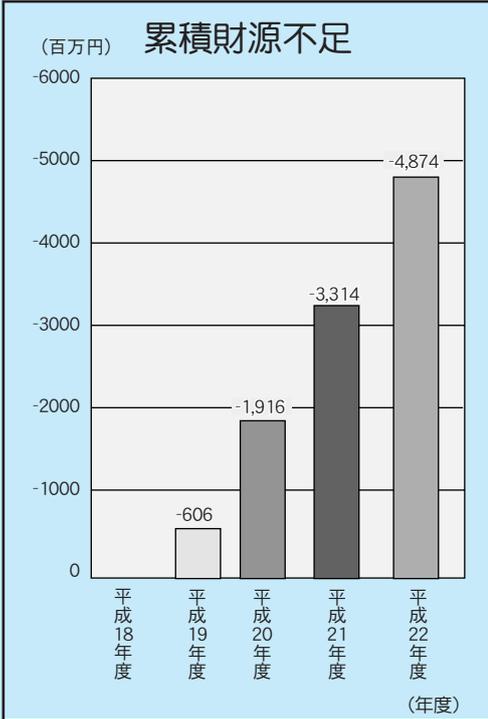


東松島 行財政改革のススメ



▲保育所の統廃合を検討

(グラフ 1)



(表 1)

＜東松島市中期財政見通しより抜粋＞ (単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入合計	14,911	14,084	13,396	13,596	13,028
歳出合計	14,911	15,101	14,706	14,994	14,588
歳入歳出引	0	△1,017	△1,310	△1,398	△1,560
うち財政調整基金充当額	535	411	0	0	0
累積財源不足	0	△606	△1,916	△3,314	△4,874

(一般会計ベース)

※財政調整基金とは・・・経済状況、災害などにより、一時的に財源不足が生じた場の年度内の財源調整をするために、積み立てておくお金をいいます。

- ◆平成18年度に削減し、平成19年度以降は廃止する方向で見直す
- ◆障害者福祉交通費助成金(タクシー助成)について、支給対象世帯の所得基準の設定などにより見直す
- ◆将来の児童数を見直しながら保育所の統廃合を進める
- ◆市独自で行っている高齢者訪問理美容サービスなど、需要に合った見直しを実施
- ◆認定農業者や生産組織などに対する各種補助金について、単価の削減に努める
- ◆高齢者タクシー基本料金助成金について、支給対象世帯の所得基準設定などにより見直す
- ◆敬老事業を見直し、温泉利用券の支給を廃止。また、地域敬老助成金を削減する方向で見直す
- ◆シルバー人材センターの運営について、市役所業務の委託の推進を図りながら、助成金を削減する方向で見直す
- ◆商工会支援事業補助金交付要綱に規定する額により、商工会補助金を見直す
- ◆公園緑地の除草や樹木剪定、清掃などの作業を必要最小限の範囲で実施
- ◆合併浄化槽設置補助金の年間補助件数を見直す
- ◆公民館単位の各種講座、教室、学級などの社会教育事業を精査し、計画的に整理縮減する
- ◆学校開放講座を段階的に縮小し、平成21年度以降は事業を廃止するとともに各学校独自の開設実施の方向で調整

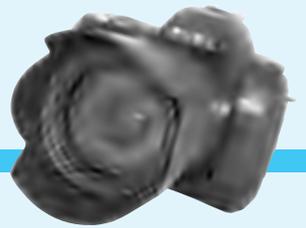
次号は「市と市民の協力」、「新たな財源の確保」について掲載します。

お問い合わせ先

行政改革推進室

☎内線 1218

詳しい内容については、東松島市ホームページに掲載しています。



情報の裏を読む

7月9日(日)、五人講演会パート1(同実行委員会主催)が市コミュニティセンターを会場に開催されました。

今年最初の同講演会で講師を務めたのは、読売テレビの元アナウンサーで現在同局の報道局解説委員としてテレビや講演会活動などで広く活躍する辛坊治郎さん。「情報のウラを読む」と題し、ユーモアあふれる講話を展開しました。

講演では、テレビ放送の裏側についても話がおよび、朝のニュース番組に出演するのに、毎朝3時に起床していることを話すと、会場からは驚きの声が上がりました。

辛坊さんは、「情報を伝えるためには言葉をしっかりと伝えなくてはなりません。しかし、情報は増えれば増えるほど本当の話が見えなくなるもので、人は『こうだったらいいなあ』と情報について自分の都合のいいように解釈してしまいます。なので、心の楽観に迷わずに、目の前の真実を見極めなければなりません」と話しました。

また、数字を真に受けてはいけないということについても話しはおよび、「数字には裏があることが多いので、気をつけて見なくてはならない」と指摘しました。

辛坊さんは、自衛官だった父親の関係で幼いころ東松島市(当時の矢本町)に住んでいたことを話すと、会場を埋め尽くした約400人の聴衆から歓声が上がっていました。



▲ユーモアあふれる講話で会場を沸せた辛坊さん



～講演前にお話を伺いました～

「何十年かぶりに来ましたがとても涼しいですね。今度、ゆっくりきてみたいです。趣味は日曜大工なのですが、作っても家では歓迎されないことがあるのでさびしいですよ」と語った辛坊さん。



▲受章おめでとうございます



▲受章を祝い集まった皆さんと記念撮影

長年の功労 認められ

6月1日(木)、上下堤字平崎前にお住まいの山村信三さんが、高齢者叙勲による旭日単光章(自治功労)を受章されました。

これに伴ない6月23日(金)、山村さんの自宅において阿部秀保市長の立会いの下、県石巻振興事務所の高橋秀敏副所長から山村さんに、叙勲が伝達されました。

伝達の席には親族や友人など10人が出席。山村さんは高橋副所長から勲記および勲章を受け取ると、笑顔でこれに応えていました。

山村さんは大正7年5月7日生まれ。昭和43年1月に旧鳴瀬町議会議員に初当選し、以来12年にわたって豊富な経験と卓越した見識をもって、地方自治の進展に多大なる貢献を果たされました。

またこの間、旧鳴瀬町農業委員会委員や同建設審議会委員、同特別職報酬等審議会委員や上下堤土地改良区理事を歴任するなど、幅広い分野において活躍され、町政の発展と地域の振興に尽力されました。

これらの功績が認められ、このたびの栄えある受章となりました。

豪雨の中 350人が清掃活動

恒例となった大曲浜クリーン作戦(青少年健全育成市民会議主催)が7月2日(日)、大曲浜の海岸で行われました。

朝から降りしきる激しい雨の中、同作戦には子どもからお年寄りまで市民350人が参加。自分たちの海岸を綺麗にしようと約1時間にわたって清掃活動に取り組みました。

ボランティア活動を通じて市民の触れ合いを深めるとともに、自然を守る意識を高めることを目的に毎年この時期に実施されているこの取り組み。矢本海浜緑地内で行われた開会式の後、参加者たちはゴミ袋を手に海岸へ移動し、砂浜に捨てられている空き缶や菓子袋、使用済みの花火などを拾い集めました。

主催者によると、この日集められた可燃ごみは1.2ト、不燃ごみは480kg。空き缶などは昨年より減っていたものの、一般のごみは増えていたとのことでした。



▲激しい雨の中、たくさんのごみを拾い集めました



▲交通安全を呼びかける女子隊員の皆さん

交通ルールを守りましょう

7月7日(金)、市コミュニティセンターで平成18年東松島市シルバー交通安全大会(市、市交通安全母の会、交通安全協会矢本・鳴瀬支部主催)が開催されました。

同大会では、市交通安全指導隊女子隊員3人が「七夕に願いを込めて」と題して自転車事故防止のための寸劇を披露。劇中では、歩行者の織姫が自転車に乗った彦星と出会い頭でぶつかり、言い争いの仲裁に入った交通安全の神様が「自転車は自動車の仲間。ルールを守らないと罰則がある」と呼びかけました。

このほか、石巻警察署の片桐孝一交通課長と同署の坂元和子交通課巡査長が交通安全に関する講話を述べたほか、芸術鑑賞として県警音楽隊とカラーガード隊がプラスバンド演奏などを披露。また、参加者全員で交通安全への心構えが盛り込まれた大会宣言を読み上げました。

この日の参加者は市内の老人クラブ員など300人。あらためて交通事故防止に対する意識を高めていました。



▲善意に感謝します

平成18年度東松島市水防訓練が6月18日、鳴瀬川左岸河川敷で行われました。
訓練には市消防団員や石巻消防本部職員など300人が参加。梅雨時期の増水に備え、水害を未然に防ぐための訓練に取り組みました。

水害に備える



▲力を合せて母なる川を綺麗に



自然の大切さ学ぶ

小野小学校の全校児童163人が7月7日、鳴瀬川の河川敷で清掃活動を行いました。
これは国土交通省が定める河川愛護月間にあわせて実施したもので、鳴瀬川の水辺をきれいにする会(古川泰廣会長)と協力して取り組みました。



▲本番に備えて真剣に取り組みました

災害時に役立ててください

このたび、㈱ガス&ライフより災害時用備品としてカセットコンロ100台とカセットボンベ300台を寄贈いただきました。6月29日には同社の菅原康平代表取締役が来庁。阿部秀保市長が備品寄贈に関する目録を受け取りました。

エコ製品のススメ!! ガンキョウハイライフ

環境衛生係から

クールビズを広めよう!

温室効果ガス削減のために、夏のエアコンの温度設定を28℃に。そんなオフィスで快適に過ごすため昨夏スタートしたのが「COOL Biz(クールビズ)」です。

今年は、素材からデザイン、コーディネートまでさまざまなクールビズの提案がなされています。また、オフィススペースを涼しく快適にするために服装だけではなく、ミントやラベンダーなどの「香り」を活用するなどの提案もなされています。

今後、クールビズを「夏の常識」としていくためには、さらに幅広い方々にクールビズを実践していただく必要があります。

オフィスのみならず、地球温暖化防止の取り組みをさらに進めるためにも、各家庭でマイ・クールビズを進めてみてはいかがでしょうか? 暑い夏も、気持ちと環境を快適に!

エコ製品を選んで買おう!

毎日暑くてエアコンが恋しい季節ですね。ご家庭でも、エアコンの買い替えや、新しく購入をご検討の方も多いのではないのでしょうか?

そこで、新しく家電製品を買うときに、ぜひ注目してほしいのが「省エネ性能」。エアコンや冷蔵庫などは省エネ性能の表示も普及し、購入の際の目安になっています。中には、年間電気料が数万円単位で違うこともあり、特に古い機器を使い続けている場合、買い替えコストと電気代を比べてみると、愕然とする

蜂の巣駆除は民間業者へ!

今年も、ハチの活動が活発になる季節になりました。蜂の巣駆除に関する問い合わせが増加しています。市役所では蜂の巣駆除は行っておりませんが、蜂の巣駆除の依頼料金は、民間業者にお問い合わせください。

数字が出ることも。お財布にも、環境にも優しい省エネ製品。特に冷蔵庫やエアコンを買い替えの際には、忘れずにチェックしてみてください。

行楽ごみは持ち帰ろう!

今年も、海へ、山へ出かける季節になりました。楽しく泳いで、元気に歩いて、みんなで食べるご飯は最高!でも良く考えて。食べた後、飲んだ後のごみは、どうして?面倒だから、そのまま「ポイ!」なんてことは、絶対にやめましょう!

廃棄物対策係から

平成17年度の

「資源物」の量は...

平成17年度の資源物処理量の集計ができました。

「紙類」が約1,283ト(16年度1,133ト)、「びん類」が約532ト(16年度約496ト)、「ペットボトル」が107ト(16年度108ト)、「金属類」は約328ト(16年度435ト)、資源物として処理されました。

その中で、紙類が約150ト、ビン類が約36ト増加しました。理由としては、市民の皆さん

に「リサイクルの意識」が確実に芽生え始め、紙類は燃えるごみとして捨てるのをやめ、雑がみや紙パックとして資源物の日に出す人が増えてきたこと。ビン類については、今までは汚れたまま不燃ごみなどに含まれて、リサイクルできず埋め立てられていた分が、水洗いなどで綺麗にして出していたことで、リサイクルすることができるようになったことなどが、紙類・ビン類の増加に繋がったと思われます。

さらに、平成16年度までは分別収集せずに不燃物扱いで埋立処理をしていた「ガラス陶器類」が、約55ト分別収集され、資源として処理されました。

加えて、矢本地区ではこれまで分別収集せずに燃えるごみとして焼却されていた「布類」についても、矢本地区だけで約6ト、鳴瀬地区を合わせると約21トも資源として処理されました。

今後、尚一層「資源」の分別収集に、市民一丸となって取り組ましましょう。

「燃えるごみ」は

市指定のごみ袋で

東松島市では、燃えるごみの収集を行う際、「燃えるごみ

指定袋(旧矢本町、旧鳴瀬町の指定袋でも可)を使うことになっています。

「米袋」や「買い物袋(レジ袋)」などで燃えるごみを出しても収集しません。

燃えるごみを出す際は、必ず「燃えるごみ指定袋」を使用しましょう。



▲燃えるごみは指定袋で!!

生ごみ一ロメモ

何度もお願いしていますが、いまだに底に水がたまっている燃えるごみの袋が集積所に出されています。

生ごみを燃えるごみに捨てる場合は、しっかりと水切りしてから捨てましょう。



▲水切りをしっかりと!

このコーナーでは、生涯学習や生涯スポーツに関する情報などを、お知らせします。

第33回東北総合体育大会ソフトボール競技会

第33回東北総合体育大会ソフトボール競技会が本市を会場として開催されます。東北6県の代表チームが熱戦を繰り広げます。

市民皆様のご声援をよろしくお願ひします。

- 主 催 宮城県
- 主 管 東松島市実行委員会
- 日 程 開始式 8月17日(木) 15時50分～
競技日 8月18日(金)～20日(日)
- 会 場 鷹来の森運動公園
- 問 大会事務局 スポーツ振興課 ☎内線 2241

平成19年成人式実行委員募集

あなたの成人式を、あなた自身でプロデュースしませんか？平成19年東松島市成人式の実行委員を募集しています。

- 日 時 平成19年1月7日(日) 12時50分(予定)
- 会 場 未定
- 募集対象 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方(企画会議などに参加可能な方)
- 応募・問 生涯学習課社会教育係 ☎内線 2232

わがまちを美しくコンクール参加者募集

すばらしい東松島を創る協議会では、わがまちを美しくコンクールへの参加者を募集しています。

花づくりを通じて学校、公共空間などを美しくするとともに、「ふれあい」「思いやり」のあるまちづくり、人づくりを目指している団体、個人が対象となります。

部門ごとに審査を行い最優秀賞・優秀賞・優良賞を選出し、表彰を行います。

ご応募お待ちしております。

なお、最優秀の2団体(地域・職場・公共空間の部、学校の部)は「みやぎ花いっぱいコンクール」へ推薦します。

- 部 門 地域・職場・公共空間の部、学校の部
- 申込締切 9月の部 9月1日(金)まで
- 問 市民活動推進課まちづくり推進係 ☎内線 2253

文化財フォーラム開催

『北辺の横穴を考えるー矢本横穴墓群からわかることー』

大規模発掘調査が行われた市史跡『矢本横穴墓群』を専門の研究者がわかりやすく解説し、新たにわかったいろいろな情報を公開します。わたしたちのルーツを探ってみませんか？

- 日 時 8月6日(日) 受付 12時30分～
- 場 所 市コミュニティセンター ホール
- 内 容 『矢本横穴墓群の概要』
『矢本横穴墓から出土した人骨』
『静岡県湖西産須恵器の流通』など
- 参加費 無料 ※どなたでも参加できます。
- 問 生涯学習課文化財保護係 ☎内線 2238・2239

企画展開催

『矢本横穴墓群ー古代牡鹿地方の豪族・役人の墓ー』

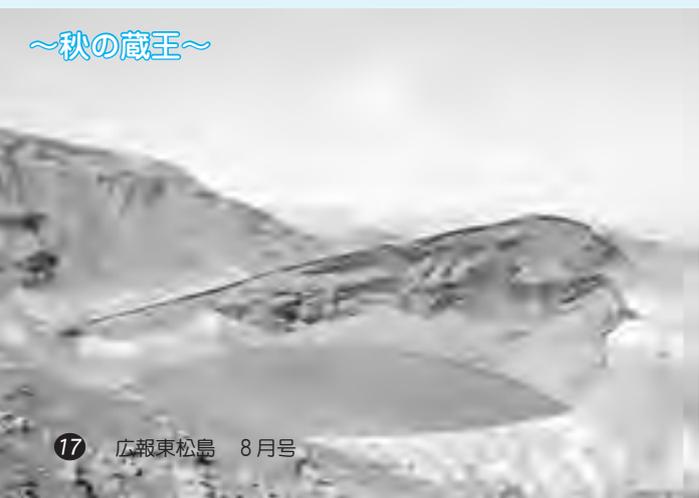
近年発掘調査が行われた市史跡『矢本横穴墓群』から出土した装飾品や土器を一挙公開。飛鳥・奈良時代の東松島をわかりやすく展示解説します。

- 開催期間 8月1日(火)～8月13日(日)まで
- 時 間 9時15分～16時まで
- 場 所 市コミュニティセンター 2階 創作室
- 内 容 矢本横穴群出土の勾玉、管玉、水晶玉、ガラス玉、金銅製耳環、土師器、須恵器、墨書土器、東海地方で焼かれた須恵器、太刀など約100点
- 入 場 無料 ※来場者には、もれなく解説パンフレットを差し上げます
- 問 生涯学習課文化財保護係 ☎内線 2238・2239

「秋の蔵王連峰登山」参加者募集

爽やかな季節、蔵王の大自然を満喫しませんか。

～秋の蔵王～



- 日 時 9月17日(日) 6時30分 出発
- 場 所 宮城蔵王～山形蔵王
- 対 象 小学校5年生以上で体力に自身のある方
- 定 員 先着40人
- 参加費 子ども1,000円(小学生)／大人2,000円(中学生以上)
- 申 込 8月15日(火)からスポーツ振興課または市民体育館まで ※定員になり次第、受付終了 ※事前研修会有り
- 問 スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎内線 2243
市民体育館 ☎82-9030

募集

防火指導員募集

- 業務内容
 - ① 一般住宅の防火指導と防火診断
 - ② 幼稚園、小中学校の児童生徒に対する防火指導
 - ③ 避難訓練の指導
 - ④ 町内会などの防火指導
 - ⑤ 婦人団体、職場などの講習および防火指導
- 任用期間 5年以内
- ※任用期間満了後、更新する場合もあります
- 勤務時間 週30時間(土曜・日曜・祝日は休み)
- 募集人員 1人
- 募集資格 高校卒業以上の学歴を有し、昭和61年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた、身体健康で普通自動車運転免許証を所有している方
- 申込期間
 - 8月1日(火)～25日(金)
- 申込方法 石巻地区広域行政事務組合消防本部総務課から所定の用紙(申込書および履歴書)の交付を受け、当該事項を記入の上、提出。
- 申込先 石巻地区広域行政事務組合消防本部総務課
- 試験日 9月5日(火)

自衛官などの募集

- 採用期日 10月1日(日)
- 問 消防本部総務課人事教育係 ☎95-7111
- 航空学生生
- 募集人員 海 約70人/空 約70人 ※ともに女子若干名
- 資格 高卒(見込含む)21歳未満の方
- 受付期間
 - 8月1日(火)～9月8日(金)
- 試験 1次 9月23日(土)
- 入(校)隊 平成19年3月下旬～4月上旬
- ＜2等陸・海・空士(男子)＞
 - 募集人員 陸 約5,200人
海 約1,100人
空 約1,640人
 - 資格 18歳以上27歳未満の方
 - 受付期間 通年募集
- ＜2等陸・海・空士(女子)＞
 - 募集人員 陸 約500人
海 約80人
空 約150人
 - 資格 18歳以上27歳未満の方
 - 受付期間
 - 8月1日(火)～9月8日(金)
 - 試験 9月24日(日)・25日(月)
 - 入(校)隊
 - 平成19年3月下旬～4月上旬
- 問 自衛隊宮城地方連絡部 石巻募集事務所 ☎83-6789

入国警備官採用試験

- 試験日 9月24日(日)
- 資格 昭和58年4月2日～平成元年4月1日生まれの方
- 採用定数 約140人
- 問・申込用紙の請求先 人事院東北事務局 ☎022-221-2022

市営住宅入居者募集

- 募集住宅
 - ・立沼住宅 2戸
 - ・小野駅前第一住宅 1戸
- 申込方法 申込用紙を8月10日(木)から建設課で配布します。必要書類をそろえて8月21日(月)までに建設課に持参ください。※申込多数の場合は後日抽選
- 問 建設課庶務住宅係 ☎内線1255

お知らせ

夏の地域安全運動展開中

7月15日(土)から8月25日(金)までの42日間、県内において「夏の地域安全運動」が展開されています。毎年この時期は、空き巣・乗り物盗などの各種事件や事故が多発し、少年非行が表面化する時期です。「地域の安全・安心」の実現のため、地域や家庭での運

動展開をお願いします。

- 問 市防犯協会(防災交通課内) ☎内線1164

献血のお願い

移動献血車が来ます。皆さんのご協力をお願いします。

- 実施日① 8月11日(金)
- 実施会場および時間
 - ・かんぼの宿 松島 10時～12時
 - ・J R野蒜駅前広場 13時30分～16時
- 実施日② 8月13日(日)
- 実施会場および時間
 - ・ヨークベニマル矢本店 10時～12時 13時～16時

品目横断的経営安定対策の加入手続きが始まります

- 対象農業者 「意欲と能力のある担い手」＝認定農業者(4ha以上)、特定農業団体等(20ha以上)
- 対象農産物①生産条件不利補正対策(麦・大豆)②収入減少影響緩和対策(米・麦・大豆)
- 加入手続き①秋まき麦作付者(平成18年9月1日～同年11月30日)②米・大豆作付者(平成19年4月1日～同年6月30日)《初年度》
- 問 東北農政局地域第二課

☎0229-2316211

いしのまき農業協同組合 矢本地域営農経済センター ☎82-23370

鳴瀬地域営農経済センター ☎87-22006

農林水産課農政係 ☎内線2139

シルバー人材センターの事務所が移転しました

平成18年6月26日(月)より、東松島市シルバー人材センターの本所事務所が左記のとおり移転しましたのでお知らせします。

■移転先 〒981-0303 小野字新宮前5 市役所鳴瀬庁舎3階 ☎86-11097

みんなでいっしょに夏祭り

社会福祉法人矢本愛育会では、今年も「みんなでいっしょに夏祭り」を開催します。楽しい模擬店なども出店しますので、ぜひご来場ください。

■日時 8月20日(日) 16時～18時30分(模擬店は15時～) ※雨天中止

■場所 矢本華の園

■内容 盆踊り、アトラクションなど

■問 矢本華の園 ☎82-1165

「子どもの人権110番」

法務省および全国人権擁護委員連合会では、8月28日(月)から9月3日(日)に、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

いじめ、体罰、虐待など子どもをめぐるさまざまな人権問題について、人権擁護委員および法務局職員が電話相談に応じ、秘密は厳守します。

■開設時間 月～金曜日(8時30分～18時30分)／9月2日(土)・3日(日)(10時～17時)
※相談は無料で、予約は不要

■相談 0570-070-110
■問 仙台法務局人権擁護部 022-225-5611

宮城県海区漁業調整委員会 選挙人名簿登録申請

■選挙権を有する範囲 (平成18年9月1日現在)

●1年に90日以上漁業船を使用する漁業を営む者・従事者(水産動植物の採取・養殖含む)

●昭和61年12月6日以前に出生した者。※申請していただく選挙人名簿に登録されます。

未申請の場合、選挙権があっても投票ができません。詳しくは市選管までお問い合わせください。

相談

■問 市選挙管理委員会
☎内線1215

オストメイト無料相談会

■日時 8月26日(土)13時～16時
■場所 石巻市保健相談センター

■対象 県内のオストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)および家族

■内容 術後のケア、補装具、社会生活などに関する講習会
■問 (社)日本オストミー協会 宮城県支部 0228-3214234

無料調停相談会

無料調停相談会を開催します。日常生活における悩み事、問題を抱えてお困りの方は気軽に相談にお出かけください。

その際、お手元に関係資料がありましたらお持ちください。相談内容や相談者の秘密は固く守られます。

■日時 10月1日(日) 10時～16時
■会場 石巻観光物産情報センター「ロマン海遊21」

■相談担当者 弁護士を含む裁判所の民事・家事調停委員
■相談内容 ①土地・建物の所有権や利用関係②金銭の貸

借(含多重債務)・保証③売買代金④交通事故⑤公害・日照権⑥夫婦・親子・親族⑦相続・遺産分割・遺言・養育料・扶養

無料人権相談

■問 石巻調停協会 022-0361

■日時 8月11日(金) 10時～15時
■場所 小野公民館

■問 鳴瀬総合支所市民相談係 ☎内線2108

身体・知的障害者相談

身体障害・知的障害をお持ちの皆さんやその家族の方のお悩みをお受けします。

■日時 8月22日(火) 14時30分～16時30分
■場所 市役所2階202会議室

※相談は当日でも受け付けますが、相談希望者の把握、資料などの準備の都合上、差し支えなければ事前に福祉課障害福祉係までご連絡ください。

■問 福祉課障害福祉係 ☎内線1176～1178

食中毒が多発する時期になりました

食中毒予防の6つのポイント

- ①食品の購入→魚・肉・野菜などの生鮮食料品は新鮮なものを購入し、消費期限などを確認して購入しましょう。
- ②家庭での保存→冷蔵や冷凍の必要な食品はすぐに冷蔵庫に入れましょう。冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に!
- ③下準備→調理するときは石鹸でよく手を洗い、包丁、まな板は洗ってから熱湯をかけて使いましょう。タオルやふきは清潔にし、台所のごみはこまめに捨てましょう。
- ④調理→加熱調理する食品は十分に加熱しましょう。目安は中心部の温度が75℃で1分間以上加熱。魚介類を調理したらまな板などの調理器具は洗剤を使って十分に洗いましょう。
- ⑤食事→食卓につく前に手を洗い、温かく食べる料理は常に温かく、冷やして食べる料理は常に冷たくしておきましょう。
- ⑥残った食品→残った料理を保存する時は浅い容器に小分けにして保存し、時間が経ち過ぎたら思い切って捨てましょう。

●食中毒予防の三原則!●

食中毒菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」



平成18年 事業所・企業統計調査

10月1日は事業所・企業統計調査



全国すべての事業所や企業が調査の対象です。調査員が調査票を持って皆様の事業所をお訪ねいたします。どうぞご協力ください。

9月下旬から調査員がお伺いします。調査員は「調査員証」を必ず携帯しています。

■問 企画調整課企画統計係 内線1236・1237

7月から全職員を対象に時差出勤制度を導入

本市では、施設に勤務する職員などを対象に時差出勤制度を導入していましたが、時間外勤務手当の縮減や長時間労働による健康への影響の低減を図るため、対象を全職員に拡大しました。

あらかじめ時間外勤務になるとわかっている業務を対象に9パターンの時間帯を設定しますが、個人的な理由での時差出勤は認められません。

これまでは、各種健康診断受付や窓口の延長、住民への説明会、各種イベントなどの業務は時間外手当の支給を受けて行っていました。しかし、時差出勤制度を導入することで、時間外勤務手当(1時間あたり平均2,100円)を削減することが可能になります。行財政改革を推進している本市としては、この制度を活用し、平成18年度200～250万円の時間外勤務手当の節約を目指します。

時差出勤で対応する主な業務は右記のとおりです。

■問 総務課総務係 ☎内線 1214

勤務時間型	勤務時間	対応する主な業務・事務
A	午前6時00分から午後2時45分	住民健康診断受付
B	午前7時00分から午後3時45分	各種イベント開催時
C	午前7時30分から午後4時15分	保育所職員、小中学校用務員
D	午前8時00分から午後4時45分	保育所職員、給食センター職員
正	午前8時30分から午後5時15分	(正規の勤務時間)
E	午前9時00分から午後5時45分	保育所職員
F	午前9時15分から午後6時00分	保育所職員
G	午前10時15分から午後7時00分	図書館、市民課・鳴瀬総合支所窓口延長時
H	午前11時15分から午後8時00分	住民説明会、市民参加の会議等
I	午後0時15分から午後9時00分	住民説明会、市民参加の会議等

国保のしおり

交通事故に遭ったとき

交通事故など、第三者の行為によって傷病を受けた場合も国保でお医者さんの治療を受けられます。この場合、必ず保険課に連絡し、「第三者行為による傷病届」を提出してください。

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国保が使えなくなるので、事前に必ず保険課にご相談ください。(道路交通関係法令違反行為による交通事故の場合、給付が制限されます)

いったん全額自己負担したとき

次のような場合は、いったん全額自己負担となりますが、保険課の窓口へ申請し、審査で決定すれば、7～9割が払い戻されます。なお、支給を受ける権利は2年で時効となります。

医療の内容	申請に必要なもの
やむを得ない事情で、国保を扱っていない医療機関にかかったときや、旅先で病気やけがをして、保険証を持たずに診療を受けたとき	・ 診療内容の明細書 ・ 保険証、領収書 ・ 印かん、口座番号
医師が治療上必要と認めた治療用器具(コルセット、ギプス、義足など)を購入したとき	・ 医師の診断書、保険証 ・ 領収書、印かん、口座番号
国保を扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき(骨折、脱臼、ねんざなど)	・ 診療内容の明細書 ・ 保険証、領収書 ・ 印かん、口座番号
輸血のための生血代(医師が必要と認めた場合で第三者に限る)	・ 証明書、医師の診断書、保険証 ・ 領収書、印かん、口座番号
医師の同意を得て、はり、灸、マッサージなどの施術を受けたとき	・ 医師の同意書、領収書、保険証、印かん ・ 口座番号
海外渡航中に急病などで医療機関にかかったとき	・ 診療内容の明細書と領収明細書(外国語で作成されている場合は日本語の翻訳が翻訳文が必要) ・ 保険証、印かん、口座番号

■問 保険課国民健康保険係 ☎内線 1152・1153

国民ねんきんだより

国民年金保険料は口座振替がお勧め! ～便利・安心・確実～

納め忘れがあると、年金額が少なくなるばかりではなく、万が一のとき、障害基礎年金などの生活保障の受け取り自体ができなくなったりする場合があります。

年金を確実に受給するためには、「口座振替」を利用することがお勧めです。「口座振替」にすると、毎月指定の金融機関の口座から保険料が自動的に引き落とされるので、毎回金融機関などの窓口へ納めに行く手間が省けて、しかも納め忘れがなく安心です。自身の口座以外でもいいので、1つの口座から家族全員の分を引き落としすることもできます。

手続きは①国民年金保険料納付案内書または年金手帳、②預金(貯金)通帳、③通帳届出印をお持ちになって、口座のある金融機関や郵便局でお申し込みください。

<口座振替のお得な情報>～「早割」で得しよう!!～

保険料の引き落としは通常「翌月末」ですが、1カ月ずらして「当月末」にすることで毎月50円ずつお得になります。これを保険料の早割といいます(※一部免除を受けて減額した保険料を納付している方は早割は利用できません)。

また、毎年4月に1年分を納付したり、4月と10月に半年分ずつ納付する前納は、納付書でも利用できる保険料割引の方法です。ですが納付書より「口座振替」で利用したほうが割引額は多くなります。せっかくですから「口座振替」で、より「得」をしましょう。

■石巻社会保険事務所 ☎22-5115

市民のカレンダー 8月 ~August~

8月1日~9月1日

日 ~SUN~	月 ~MON~	火 ~TUE~	水 ~WED~	木 ~THU~	金 ~FRI~	土 ~SAT~
東松島市から飲酒 運転を根絶しよう!! 		1 ■行政相談(小野公民館10:00-15:00) ■司法書士相談(小野公民館10:00-15:00電話予約有) ■教育相談(☎)10:00 ■市民課窓口延長~19:00 ■生活相談 小野公民館 10:00	2 (A) ■おはなし会(☎)11:00、15:00 ■手作り化粧品教室(☎)10:00	3 (B) ■韓国ソウル大林初等学校相互交流事業(受入)~7日 ■韓国ソウル文英中学校相互交流事業(訪韓)~7日 ■夜間開館(☎)~19:00 ■手づくりえほん教室(☎)	4 (D) ■お泊り会(大塩小) ■囲碁将棋のつどい(老)10:00	5 ■奥松島ビーチバレー大会 野蒜海水浴場 ~6日 ■宮城県青年体育大会(奥運)他 ~6日 ■おはなし会(☎)15:00
6 (D) ■宮戸西部漁協朝市 宮戸西部漁協 7:00 ■うに井まつり 縄文村交流館 8:00	7 ■図書館休館	8 ■教育相談(☎)10:00 ■機能訓練(老)9:30 ■鳴瀬総合支所窓口延長 ~19:00	9 (A) ■おはなし会(☎)15:00	10 ■五人講演会(☎)三輪宏 18:30 ■夜間開館(☎)~19:00 ■ナイトおはなし会&きもだめし会(☎) ■登園日(のびる幼) ■囲碁将棋のつどい(老)10:00	11 (D) ■行政相談(東)10:00-15:00 ■無料人権相談 小野公民館 10:00	12 (A)(B) ■北赤井地区やさいまつり 赤井小 7:00~ ■おはなし会(☎)15:00
13 (C)(D) ■親子奉仕作業(鳴瀬二中)	14 ■図書館休館日	15 ■市民課窓口延長~19:00	16 (A) ■流灯花火大会 鳴瀬川河川敷 19:00 ■流灯会鼓笛パレード(小野小)14:00 ■犬猫引取り日(9:50~10:00(鳴瀬)(10:15~10:30(矢保)	17 ■夜間開館(☎)~19:00 ■囲碁将棋のつどい(老)10:00	18 (D) ■市政懇談会(野蒜・宮戸地区、野蒜公民館19:00) ■東北総合体育大会(鷹来)~20日 ■人形劇鑑賞会(小野保) ■生活相談(老)10:00	19 (A)(B) ■友好姉妹都市人材交流団訪村~21日 ■おはなし会(☎)15:00
20 (C)(D) ■親子奉仕作業(鳴瀬二中)	21 ■市政懇談会(矢本西地区、西公民館19:00) ■図書館休館	22 ■教育相談(☎)10:00 ■鳴瀬総合支所窓口延長~19:00 ■市教研一斉研修会 ■機能訓練(老)9:30	23 (A) ■市政懇談会(大塩地区、大塩公民館19:00) ■おはなし会(☎)15:00 ■出前講座<障害者自立支援制度>(☎)14:00	24 (B) ■夜間開館(☎)~19:00 ■始業式(鳴瀬幼) ■囲碁将棋のつどい(老)10:00	25 (D) ■市政懇談会(赤井地区、赤井公民館19:00) ■図書館休館(整理日) ■プール(鳴瀬幼)25、28、29、30日 ■始業式(はなぶさ幼)	26 (A) ■東松島夏まつり(矢本東・矢本西・大曲・大塩小鼓笛パレード、赤井小6年いぶき太鼓) ■おはなし会(☎)15:00
27 (C)(D) PM ■第52回航空祭 航空自衛隊松島基地 ■親子奉仕作業(矢本二中)	28 ■市政懇談会(小野地区、小野公民館19:00) ■図書館休館 ■東松島市立小中学校・幼稚園第2学期始業式 ■始業式(矢本・のびる幼)	29 ■市政懇談会(矢本東地区、(東)19:00) ■防火教室(大曲幼) ■教育相談(☎)10:00 ■誕生会(はなぶさ幼)	30 (A) ■おはなし会(☎)15:00 ■夏休み作品展(赤井小 ~9月1日) ■防火教室(はなぶさ幼)	31 ■夜間開館(☎)~19:00 ■遠泳大会(宮戸小) ■誕生会(中央・大曲幼) ■囲碁将棋のつどい(老)10:00	9/1 ■市政懇談会(大曲地区、(曲)19:00) ■平成19年度入園願書配布(中央・大曲・矢本・はなぶさ幼) ■英語ふれあい教室(中央幼)	体育施設一般開放日 (A)…市民体育館 (B)…パウンズ88 (C)…赤井地区体育館 (D)…テニスコート(矢本運動公園) 日時の変更等あります。お問い合わせは、スポーツ振興課(鳴瀬庁舎内)まで ☎内線 2245

住宅用火災報知機に関する悪質商法にご用心

消防法一部改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器などの設置が義務付けられました。

新築住宅 平成18年6月1日~
 既存住宅 平成20年6月1日~

警報器設置が義務付けられたことにより、消防署員を装ったり、役所からの依頼などと言って家庭を訪問し、粗悪な火災警報器を売りつけたり、不当に高額な請求をする業者には気をつけましょう!!

お問い合わせはこちら

市役所ほか	☎…市役所	82-1111	市体	(東)…東松島市コミュニティセンター	82-6969
	☎…鳴瀬総合支所	82-1111		(曲)…大曲地区コミュニティセンター	82-5965
	☎…矢本保健相談センター	82-1123		(市体)…市民体育館	82-9030
	☎…鳴瀬保健相談センター	82-1111		(赤体)…赤井地区体育館	82-6803
	☎…老人福祉センター	83-2851		(矢運)…矢本運動公園	82-6804
	☎…矢本子育て支援センター	84-2676		(鷹来)…鷹来の森運動公園	82-1101
図書館	☎…鳴瀬子育て支援センター	87-2338	(奥運)…奥松島運動公園		
	☎…東松島市図書館	82-1120	(パウンズ88含む)	88-4588	
	☎…奥松島縄文村歴史資料	88-3927	(健増)…健康増進センター	84-3855	
	☎…蔵しっくパーク	84-1770			

●健康相談・予防接種のお知らせ

行 事	該 当 者	実施月日および受付時間	会 場
妊産婦・赤ちゃん相談	妊産婦および生後3ヶ月程度までの赤ちゃん	8月8日(火) 9:30~11:30	矢本子育て支援センター
7ヶ月児健康相談	平成18年1月生	8月23日(水) 9:00~9:20	
10ヶ月児健康相談	平成17年10月生	8月23日(水) 13:00~13:20	矢本保健相談センター
乳幼児健康相談	乳幼児および保護者の方	8月22日(火) 9:30~11:30	
三種混合予防接種	平成17年9月9日~平成18年1月生 3回目(鳴瀬地区)	8月3日(木) 13:00~13:30	鳴瀬保健相談センター
三種混合予防接種	平成18年1月~3月生 1回目(矢本地区)	8月17日(木) 13:00~13:30	矢本保健相談センター
B C G 予防接種	平成18年4月12日~5月29日生(矢本地区)	8月29日(火) 13:00~13:30	矢本保健相談センター
B C G 予防接種	平成18年3月29日~5月30日生(鳴瀬地区)	8月30日(水) 13:00~13:30	鳴瀬保健相談センター
麻疹風しん混合予防接種	平成17年4月~6月生(鳴瀬地区)	8月24日(木) 13:00~13:30	

※該当外で接種希望の方は、ご連絡ください。

※予防接種の該当者には事前に予約票を送付します。予約票がない方と、転入された方はご連絡ください。

◆乳幼児の健康診査の日程は、生涯学習カレンダーまたは個人通知をご覧ください。

●平成18年度 結核・肺がん検診、基本健康診査(循環器検診)、前立腺がん、肝炎検査(矢本地区) 日程表

実施月日	受付時間	対象地区	会 場	備 考
8月1日(火)	9:30~11:00	塩 入	塩入担い手センター	
	13:00~14:30	表 中	大塩公民館	
8月2日(水)	9:30~11:00	貝殻塚一・貝殻塚二	大曲分館(旧大曲公民館) (夜間検診)	夜間検診も実施します (17:30~19:00受付)
	13:00~14:30	貝 田 ・ 筒 場		
	17:30~19:00			
8月3日(木)	9:30~11:00	小 分 木	小分木生活センター	
	13:00~14:30	大 島	大島生活センター	
8月4日(金)	9:30~11:00	裏 一 ・ 裏 二	裏沢生活センター	
	13:00~14:30	上 小 松	上小松生活センター	
8月7日(月)	9:30~11:00	沢 田 ・ 前 里	小松地区学供	
	13:00~14:30	前 柳 ・ 下 小 松		
8月8日(火)	9:30~11:00	手 招 ・ 小 松 台	手招分館	
	13:00~14:30	谷 地 ・ 五 味 倉	五味倉生活センター	
8月9日(水)	9:30~11:00	関の内一・関の内二	関の内学供	
	13:00~14:30	関 の 内 三		
8月10日(木)	9:30~11:00	作 田 浦 ・ 下 浦	下町文化会館	
	13:00~14:30	下 町 四		
8月17日(木)	9:30~11:00	下 町 三	下町文化会館(夜間検診)	夜間検診も実施します (17:30~19:00受付)
	13:00~14:30	下 町 二 ・ 下 町 五		
	17:30~19:00			
8月18日(金)	9:30~11:00	上 町 一 ・ 北 区 官 舎	矢本保健相談センター	
	13:00~14:30	立 沼	立沼生活センター	
8月21日(月)	9:30~11:00	鹿 妻 一 ・ 鹿 妻 二	鹿妻地区学供	
	13:00~14:30	道 地	道地地区学供	
8月22日(火)	9:30~11:00	浜 須 賀 ・ 南 浦 官 舎	浜須賀地区学供	
	13:00~14:30	下 町 一	南浦地区学供	
8月23日(水)	9:30~11:00	河 戸 ・ 四 反 走	矢本保健相談センター	
	13:00~14:30	上 河 戸 一 ・ 上 河 戸 三		
8月24日(木)	9:30~11:00	上 町 二 ・ 上 河 戸 四	矢本保健相談センター (夜間検診)	夜間検診も実施します (17:30~19:00受付)
	13:00~14:30	上 町 三 ・ 駅 前 ・ 西 新 町		
	17:30~19:00			
8月25日(金)	9:30~11:00	上 河 戸 二 ・ 若 葉	矢本保健相談センター (夜間検診)	夜間検診も実施します (17:30~19:00受付)
	13:00~14:30	大 溜 ・ 東 大 溜		
	17:30~19:00			

※都合により、決められた日に受診できない方は、上記日程の都合の良い日に受診してください。※日中受診できない方は、下記日程にて夜間検診を実施しますので都合のよい日に受診してください。受付時間は17:30~19:00です。

8月2日(水) 大曲分館(旧大曲公民館) / 8月17日(木) 下町文化会館 / 8月24日(木) 矢本保健相談センター / 8月25日(金) 矢本保健相談センター

第3回精神障害者家族の集い

心の健康相談

ご家族に精神疾患を持つ方が集まり、同じ悩みを語り合い、互いに助け合うことを目的とした会です。皆さんの参加をお待ちしています。

- 開催日 8月23日(水)
- 場 所 東松島市役所 101 会議室 14:00~
- 対象者 精神疾患と診断された方のご家族
- 内 容 自立支援法について
- 講 師 宮城県障害福祉課 担当者
- 申 込 8月21日(月)まで
- 問 福祉課社会福祉係 内線 1174・1175

ストレスなどの悩みや、ひきこもり、または痴呆や精神疾患で相談したいことのある方は、お気軽にご相談ください。

- 相談日 8月29日(火) 14:00~17:00
- 担当医 こだまホスピタル 虎岩 武志先生
- 場 所 市コミュニティセンター 2階研修室
- 申 込 8月22日(火)までに電話でご予約ください。
- 問 福祉課社会福祉係 内線 1174・1175

東松島市 「まちづくり懇談会」を 開催します

東松島市の課題や主な事業の内容を説明しご理解いただきながら、皆さんとまちづくりに関する課題などについて直接意見の交換を行い、今後の住民と行政の協働によるまちづくりを推進するための懇談会を開催します。

つきましては、次の日程で各地区ごとに開催いたしますので、お誘い合わせの上、ご参加いただきますようお願いいたします。

- 対象者 市民
- 内容 ①総合計画の説明および意見聴取
 ②財政状況の説明
 ③行財政改革(集中改革プラン)の説明
 ④国土利用計画に関する意見交換
 ⑤その他市政に関する意見交換
- 出席予定者 市長、助役、収入役、教育長、総務・財政・企画調整課長など
- 問 総務課広報広聴係 ☎内線1205・1217



●開催日程●

対象地区	開催日時	場 所
野蒜・宮戸地区	8月18日(金)	野蒜公民館
矢本西地区	8月21日(月)	
大塩地区	8月23日(水)	大塩公民館
赤井地区	8月24日(木)	
小野地区	8月28日(月)	小野公民館
矢本東地区	8月29日(火)	
大曲地区	9月1日(金)	市コミュニティセンター 大曲地区 コミュニティセンター

「2006みやぎふるさとCM大賞」作品募集!!

「2006 みやぎふるさとCM大賞(主催:KHB 東日本放送)」に出品する作品を募集します。東松島の魅力をいっばいに表現した30秒のコマーシャルで、TV



を通じてわが街をたくさんの人々に紹介しましょう。

- 内 容 市の自慢や魅力を表現した30秒の未発表作品
- タイトル 25文字以内
- 規 格 家庭用ビデオ(VHS・DV)または放送業務用ビデオ(βカム・D2)
- 応募資格 市内在住の個人または団体(学校など含む)
- 応募方法 8月31日(木)までに氏名(団体の場合は団体名と代表者)、住所、電話番号、職業または学校名(学年)、作品タイトル(仮称可)、作品の内容を明記し、直接またはメールで連絡ください。
- 作品制作期限 10月6日(金)
- 応 募 先 東松島市総務課広報広聴係
- 募集点数 3点(応募多数の場合は選考あり)
- 制作費用 制作にかかる全ての費用は応募者が負担
- 著 作 権 応募作品の著作権は市に帰属。また、放送などに関する著作権は東日本放送に帰属します。
- 問・応募 総務課広報広聴係 ☎内線 1205・1217

編集室から

6月のある晴れた日、取材のため宮戸の大高森に登りました。登山口から山頂の見晴らし台までゆっくりに40分。道端に咲く花々や、松の木々の間から見える松島の島々を眺め、被写体をいきました。

山頂に着くと、360度の大パノラマが担当を出迎えてくれました。眼下には松島湾に浮かぶ島々。そこから視線を移すと東松島の市街、石巻、牡鹿半島、遠く広がる太平洋。目に映る絶景に、ひとつの感動すら覚えました。訪れるたびに違った表情を見せてくれる大高森は、我が街が誇る芸術品のひとつだと思います。菅野

旧矢本町時代から行われてきた「五人講演会」。芸能界やスポーツ界など各界で活躍されている方を講師に招いて盛大に行われます。担当は、講師に事前にインタビューの時間をいただいているのですが、さすがは各界で活躍する方々。皆さんそれぞれオーラを持っていました。

事前にインタビュー内容を考えていくのですが、ノートを見てみると独特の雰囲気にもまれてしどろもどろになることもあります。しかし、少しでも市民の皆さんが聞いてみたいことをとインタビューに挑戦する担当です。

